

TPP交渉への参加反対を求める要請決議

東日本大震災から1年も経たない昨年11月、野田総理はTPP交渉参加に向けて関係国との協議に入ると表明した。その際、TPP交渉参加の手続きとして「更なる情報収集に努め、十分な国民的な議論を経たうえで、あくまでも国益の視点に立って結論を得ていく」と約束した。

しかし、現在まで示された事前協議の情報は、国民的な議論を行うには不十分なものであり、国民的な議論も地域シンポジウム等こそ開催されたものの、参加の是非を判断する段階には至っていない。

こうした状況のなか、野田総理は4月30日の日米首脳会議でも、「現在行っているTPPの2国間協議を引き続き前進させる」と交渉参加に前のめりの姿勢を崩しておらず、早ければ6月18日からメキシコで開催されるG20サミットで交渉参加を表明するのではないかと、今後も予断を許さない状況が続く。

一方、日中韓FTAの年内の交渉開始が合意され、東アジア地域の経済連携が進展する中、今月8日から行われたTPP参加9カ国による拡大交渉会合では、大きな進展がなく、目標とする年内妥結は不透明になるなど情勢は変化してきている。

政府・与党は、下記の事項を十分踏まえ、事前協議からの離脱も含め、TPP交渉への参加を表明しないよう強く要請する。

記

1. 十分な情報開示と分析

TPPは農業だけの問題ではなく、21分野にわたる広範かつ総合的な協定である。食品安全、金融サービス、投資、医療、労働、政府調達等多くの分野で悪影響を及ぼすことが懸念されている。しかしながら、政府による情報発信はとても国民が参加の判断を出来る状況にない。よって政府は、具体的かつ全ての情報を速やかに開示し、政府統一の判断

基準により正確な分析を行うべきである。その際、国益を損なうことが明確な場合には即刻、交渉を離脱すべきである。

2. 徹底した国民的議論の実施

政府と各業界団体や都道府県等との意見交換や地域シンポジウムが開催されたものの、現在の情報のもとでは、十分な国民的議論を実施したことにはならない。十分な情報が公開されたうえで改めて国民的議論の場を設定すべきである。

3. 東日本大震災の復興に逆行

東日本ならびに全国の農林漁業者は現在、東日本大震災からの復興に全力で取り組んでいる最中で、ましてや福島原発事故問題は未だ終息の糸口すら見えない状況でTPPへ参加することは、被災者の復興に向けた努力と意欲に対し逆行するものであり、断じて認められるものではない。TPPと復興は全く両立しないことを政府は改めて強く認識し、復興に全力を傾注すべきである。